

## 静岡市会計年度任用職員 選挙（投票）事務従事者候補者登録案内

## 1 選挙（投票）事務従事者とは

選挙（投票）事務従事者とは、衆議院議員総選挙や静岡市議会議員選挙などの各選挙の際に、投票事務に従事する職員です。令和2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、いままで投票に従事していただいていた方も、一般職の会計年度任用職員として採用選考を実施することになりました。

投票事務に従事を希望される方は、選挙（投票）事務従事者候補者として登録をしていただき、そのなかから採用選考を実施し、合格した場合に採用されます。



## 2 登録区分及び職務概要

登録区分	職務概要
選挙（投票）事務従事者	投票所での案内、受付、投票用紙交付等

## 3 事務の内容等

事務の種類 (場 所)	日時及び事務内容		報酬（所得税込）
	投票日前日	投票日当日	
投票事務 (市内のいずれかの投票所)	午前又は 午後の2時間程度 ・投票所の設営、準備 ・打合せ ※設営の際には荷物の 運搬作業があります。	午前6時30分 ～午後8時30分 ※途中1時間休憩あり ・投票所での案内、 受付、投票用紙交付他 ・投票所の片づけ	19,438円 ※投票日前日・当日 ともに左記の時間で 従事した場合

※一部投票所で前日の準備・打合せがない場合があります。実際の勤務時間により報酬の金額が変更される場合があります。

## 4 登録要件（次の要件をすべて満たす人のみ登録できます。）

- (1) 立候補予定者の関係者（家族及び親族、選挙運動員等）以外の方
- (2) 急な体調不良などのやむを得ない場合を除き、投票日前日及び当日の両日、全ての時間に従事できる方
- (3) 長時間勤務となるため、体調に不安のない方
- (4) 地方公務員法第16条に定められている次の各号のいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本国籍を有しない人については、就職が制限されていない在留資格の人のみ登録できます。

※年齢による登録の制限はありません。

## 5 注意事項

- (1) 選挙事務の従事にあたり、職務上、知り得た情報を漏らしたり、特定の候補者への投票の誘導などを行うと、法の処罰の対象となりますので、十分に御注意ください。
- (2) 投票管理者の指示に従って、誤りのないよう細心の注意を払って事務を行ってください。
- (3) 地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要です。）

## 6 登録方法

登録申込受付期間	随時	
登録申込方法	<p>各区選挙管理委員会事務局へ持参又は簡易書留・レターパック等で郵送してください。(封筒の表に「選挙(投票)事務従事者候補者登録申込書在中」と朱書)</p> <p>※持参の場合：平日 8:30~17:15 土、日、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く。</p> <p>※簡易書留・レターパック等以外で提出された場合の郵便事故については、一切責任を負いません。</p>	
提出先 ※登録希望の区へ提出	葵区	<p>【葵区選挙管理委員会事務局】</p> <p>〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡庁舎1階)</p> <p>電話 054-221-1222 FAX 054-221-1104</p>
	駿河区	<p>【駿河区選挙管理委員会事務局】</p> <p>〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号(駿河区役所3階)</p> <p>電話 054-287-8626 FAX 054-287-8709</p>
	清水区	<p>【清水区選挙管理委員会事務局】</p> <p>〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号(清水庁舎4階)</p> <p>電話 054-354-2418 FAX 054-352-0325</p>
提出書類	<p>登録申込書(1通)</p> <p>※必要事項を記入し、署名欄は必ず自署してください。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p>	

※登録申込書は、静岡市ホームページの「選挙(投票)事務に係る会計年度任用職員登録者の募集(随時)」のページ([https://www.city.shizuoka.lg.jp/384\\_000102.html](https://www.city.shizuoka.lg.jp/384_000102.html))からダウンロードすることもできます。

※登録案内・登録申込書を郵送で請求する場合は、登録案内・登録申込書を請求する旨を書いたメモと返信用封筒(94円切手を貼り、宛先を明記した長形3号封筒)を同封し、登録・送付先に郵送してください。

## 7 登録されてから採用まで

### (1) 採用選考

各選挙の執行が見込まれ、選挙(投票)事務従事者の採用が必要となった場合に、登録者宛に当該選挙の従事の意向を確認する通知を発送します。従事する意向を示した者の中から採用選考を実施します。

### (2) 選考方法 書類選考

### (3) 結果通知 合否にかかわらず、原則選挙執行日の10日前までに文書で全員に通知します。

## 8 その他

転居等の特別な事情により、選挙事務への従事を希望しなくなった際には、上記の登録した区へお申し出ください。